

つくば市記者会 御中

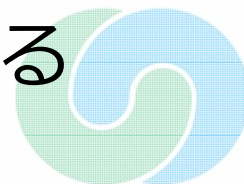
発信日：令和7年（2025年）7月20日（日）

発信元：つくば市 選挙管理委員会事務局

☐取材依頼☐周知依頼☐募集告知

■ その他

第27回参議院議員通常選挙における 投票用紙の誤交付について



本日、桜第14投票所（栗原5386番地2）において他市町村登載者に誤って投票用紙を交付する事案が発生しました。

【日時】 令和7年7月20日（日）午前7時15分頃

【場所】 桜第14投票所

【内容】

投票受付時に行う選挙人名簿対照において、選挙人が転出していることに気づかず、選挙人に選挙区の投票用紙を交付し、投票を完了してしまった。その後、比例代表の投票の前に、名簿対照が誤っていたことに気づき選挙人に確認を求め、投票用紙を返還してもらった。

【対応状況】

本日の投票所の投票事務従事者に対し、再度投票事務要領の内容を徹底するよう注意喚起の通知をするとともに、疑義が生じた時は複数人で対応し、選挙管理委員会事務局に確認するよう各投票所の職務代理者に通知しました。

【今後の対応策】

受付の際は、必ず本人の入場券であることを確認し、名簿対照の際は名簿番号のみではなく氏名に加え照合欄の記載を再度確認してから投票用紙を交付するようマニュアル等に記載することで再発防止に努めます。

なお、今回の誤交付が発生した選挙区の投票については、特定ができないため1つの票として取り扱うことになります。